

●香川県告示第318号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第49条の規定により、医療扶助及び医療支援給付のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

令和2年10月20日

香川県知事 浜 田 恵 造

指定年月日	名 称	所 在 地
令和2年8月24日	三宅医院	仲多度郡多度津町山階1386番地
令和2年9月23日	坂出市臨時診療所	綾歌郡宇多津町3100番地
令和2年10月1日	大麻学園附属桃陵クリニック	仲多度郡多度津町本通2丁目3番28号